

令和5年江南市教育委員会4月定例会会議録

開催年月日 令和5年4月7日（金）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長 兼北部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	河 田 正 広

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	小 塚 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第15号 令和5年度休業日について
	議案第16号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について
	議案第17号 学校運営協議会委員の任命について
	議案第18号 献立作成委員会委員の委嘱等について
	議案第19号 「“荒野に希望の灯をともし”～アフガンの65万人の命を救った医師・中村哲～」の後援名義使用について
	議案第20号 「君のできた！も、おおきく実れ。」の後援名義使用について

議案第21号 「子育て・キャリアアップ個別相談会&子育てあるあるおしゃべり交流会」の後援名義使用について  
議案第22号 「第37回全日本シニアソフトボール大会愛知県予選大会」の後援名義使用について

日程第4 報告事項

- 1 3月議会の一般質問等について
- 2 教育委員会事務局職員の人事異動について
- 3 歴史民俗資料館で展示している久昌寺古材の表記内容について
- 4 専決による後援名義使用許可について
- 5 賞状等交付について
- 6 市教育委員会事務局各課4月行事予定について

---

午前9時20分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。

---

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、藤田佐知子さん、山田茂美さんを指名いたします。

---

△日程第2 教育長諸案件報告

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ① 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直しについての通知
    - ・3/20付で校長あて 3/22付で保護者あて
    - ・3/24付で新入学児童保護者あて(入学式におけるマスクの取り扱い)
  - ② 3/28付で「教育活動の実施等に関するガイドライン」の改訂(通知)
- 2 令和5年度儀式等
  - ・入学式等儀式 小学校入学式 4/6(木) 中学校入学式 4/7(金)  
小中学校始業式 4/7(金)
  - ・給食開始 小学校、中学校 4/12(水)
- 3 令和5年度教育基本方針  
《全体目標》

- ① 生命尊重の精神と豊かな心をもち、次世代を築き上げる人づくり
- ② 質の高い学びを育む満ちた活力に満ちた学校づくり
- ③ 生涯にわたる学びとスポーツを通した生きがいと健全な心身をもつ人づくり

#### 4 研究委嘱等

- ① 江南市教育委員会・丹葉地方教育事務協議会委嘱
  - ・令和3・4・5年度 藤里小学校 10/27(金) 研究発表会  
研究主題 「未来を拓く藤里小の学び」  
～1人1台端末の活用を通して～
  - ・令和5・6・7年度 宮田小学校  
研究主題 「未定」
- ② 愛知県教育委員会委嘱
  - ・健康推進学校
  - ・キャリアスクールプロジェクト
  - ・体力づくり優良校
  - ・交通安全表彰
- ③ 文部科学省(デジタル教科書実証事業)
  - ・全校(英語) 7校(算数・数学)

#### 5 GIGA スクール構想の推進

- ① 児童生徒一人一台端末の活用(授業改善になくてはならないツール)
- ② 各学校の実践事例を参考に一層の推進
- ③ 指導主事による巡回指導

#### 6 令和5年度 主な当初予算

- ・特別支援学級等支援職員配置事業(2名増 34名)
- ・小学生平和教育研修派遣事業(小学生6年生10名 引率2名)
- ・コミュニティ・スクール事業補助金(各学校上限10万円)
- ・民間プール活用事業(藤里小・門弟山小、西部中学校)
- ・スクール・サポート・スタッフ事業(全小中学校1名)
- ・学校施設改修事業(古知野東小・門弟山小の体育館床改修工事)
- ・調理業務委託事業(北部給食センター民間委託)
- ・給食用物資調達事業(保護者負担1食20円を軽減)
- ・QUアンケート 小3～6年・中1～3年 年2回実施
- ・子ども土曜塾 小4～6年 7会場
- ・子ども未来塾 中1(定員に満たない場合は中2へ拡大)

#### 7 人事(2/25～4/7)

出産休暇1人 育児休業5人 療養休暇0人 休職0人 退職0人

臨時的任用 7 人(前倒任用 2 含む) 非常勤任用 4 人(未補充 3 育休補充 1)

8 江南市小中学校長会役員

- ・会長 齊木英男(古中) 副会長 早川浩史(布袋小) 河合荘太郎(北中)

9 その他

- ・市教委人事異動について
- ・短縮日課(4 月中)について(教職員の働き方改革)
- ・中学校の新しい制服の導入について
- ・「県民の日ホリデー」について
- ・ラーケーションの日(校外学習活動の日)について
- ・愛知県市町村教育委員会連合会総会 7/5(水)13:30～ 刈谷市文化センター
- ・小学生平和教育研修派遣結団式 7/21(金)9:30～ 市役所
- ・PTAの任意加入、PTA等の第2の財布問題、物品の寄付手続き
- ・不登校児童生徒を減らす取組(小学校へサテライト教室の設置)
- ・部活動の地域移行(実証事業の拡大)
- ・教頭の教職員評価の給与等への反映について
- ・小学校の教科用図書採択(令和6年度使用)

---

△日程第3 議案第15号 令和5年度休業日について

- 教育長 日程第3、議案第15号、令和5年度休業日についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

- 山田委員 県民の日学校ホリデーということで、保護者に対しては有給の取得を推奨されているが、仕事が休めない方もいることが想定され、県としても居場所の確保について対応するようにとのことだが、学童保育や放課後子ども教室も含めてどのように考えているのか。

- 教育課長 学童保育や放課後子ども教室について、こども政策課とも協議をしていますが、その日のために新規に受付を行うことは、事務的に困難であり、運動会等の代休日と同じであると考えております。

- 教育長 学童保育は有償であるため、通年で利用する人は、人数を確保しているが、その日だけとなると、お金も徴収しなくてはならない。人数も増えてどれだけになるのかなど、学童自体がパンクしてしまう可能性がある。それから、放課後こども教室については、県民の日学校ホリデーが月曜日ですので、通常、月・水・金で学校が休みのときは放課後こども教室を行っているが、夏休み以外の休日のところでは、基本的にはやらないだろうという想定をしているので、居場所

づくりという点では、課題が多いと思うが、今の方針としては、先ほど教育課長が言ったように、例えば運動会の代休日が、月曜日に設けられることはよくありますので、そういう方針がいいと考えている。

○山田委員 県民の日の元々の趣旨が、1週間の期間中にイベント等の企画も考えられており、親子で参加してください、ということがあると思う。まだ先のこと内容についても未定であり、保護者としても、また保護者が勤めている会社としても、どういう対応をされるのか全く未知のところですので、そういったことを踏まえて状況を見ながら進めていただけたらと思う。

○教育課長 わかりました。

○山田委員 この県民の日の対応については、地区では統一ということによろしいか。

○教育長 当初は2市2町で対応を統一しようという意向がありましたが、市単位での統一は必要だが、地区全部で統一する必要はないのでは、との意見もありました。結果的に2市2町では、江南市が27日、それ以外は24日になりました。理由としては、24日にすると連休になるのですが、既に学習発表会の振替休日に予定している学校があることや、ある小学校では24日の翌日に学習発表会を予定しており、発表会前の2日間休みで、当日迎えるのは困難なので、学校としては27日にして欲しいというご意見もあり、校長会で協議をした上で、江南市としては27日にしました。

○山田委員 了解した。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第16号 江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定について

○教育長 議案第16号、江南市教育委員会苦情審査会委員長等の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第16号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第17号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長 議案第17号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第17号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第18号 献立作成委員会委員の委嘱等について

○教育長 議案第18号、献立作成委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第19号 「“荒野に希望の灯をともし”～アフガンの65万人の命を救った医師・中村哲～」の後援名義使用について

○教育長 議案第19号、「“荒野に希望の灯をともし”～アフガンの65万人の命を救った医師・中村哲～」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 26ページのパンフレットの案の後援のところに、江南市教育委員会が記載されていないが記載されるのか。

○生涯学習課長 こちらのイベントにつきましては、既に4月1日からチケットがお求めいただけるので、今から入れるのは難しいと考えますが、記載はしていただけるようお願いをしていきたいと考えています。

○教育長 内容としてはすごくいいと思う、ぜひ行っていただきたいと思うが、せっかく後援を取られるならば、パンフレットの中に入れてもらうのがいいのでは。この後援の申請は3月3日に行われて、4月1日から配布してる。後援の欄

に江南市教育委員会が予定で入ってるならいいが、何も入っていないのは違和感がある。

- 山田委員 3月3日に受付がされている。3月半ばに教育委員会の臨時会等もあったが審議されていない。日程的に間に合わなかったのか、との懸念がある。
- 生涯学習課長 はい。
- 後藤委員 これは要望ですけど、開場から上映会まで15分しかないので、混乱のないように配慮をお願いしたい。大ホールで15分では短すぎると思う。
- 教育長 大ホールのイベントについては、入場に結構な時間がかかるため、開場を早めてもらうなどの配慮を主催者に伝えていただけなのか。
- 生涯学習課長 主催者に伝えます。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第19号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 「君のできた！も、おおきく実れ。」の後援名義使用について

- 教育長 議案第20号、「君のできた！も、おおきく実れ。」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 パンフレットを4,000部作製するようだが、学校には配布するのか。
- 生涯学習課長 4月10日の校長会にて案内する予定です。
- 藤田委員 今回のイベントは、作付けとのことだが、作付けをしたら収穫までを想像する。その先々の計画の報告はあるか。
- 生涯学習課長 資料31ページ⑥番にて、植えたさつまいもの管理は青年会議所が行い、草取りなどはInstagramにて任意での参加を呼び掛け、更新をお知らせすることで、10月の収穫事業に参加していただけるようにしていくとのことです。今回、参加していただいた方には、10月の事業に参加できなくても、サツマイモを届けるようにします、とのことです。
- 藤田委員 了解した。
- 教育長 収穫は今回の参加者で行うのか、もっと幅を広げるのか。
- 生涯学習課長 10月の収穫のイベントでは、プラスアルファのイベントを検討しているとのこと、詳細は未定ですが、10月からの参加も可能な予定であると伺っています。
- 教育長 10月のイベントの際も後援を取るのか。
- 生涯学習課長 詳細については、まだ未定です。
- 教育長 今回の後援については、6月4日の作付けのイベントに対するもので

あり、収穫の際のイベントまで含んだものではないので、そのあたりを確認してほしい。

○生涯学習課長 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 20 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 21 号 「子育て・キャリアアップ個別相談会&子育てあるあるおしゃべり交流会」の後援名義使用について

○教育長 議案第 21 号、「子育て・キャリアアップ個別相談会&子育てあるあるおしゃべり交流会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 こちらについては、本当に教育委員会が後援する内容なのか、福祉の方の例えば妊娠中の方であるとか、健康づくり課とかの関係ではないのか。小学生や中学生の子供たちがここに大きく関わっていくのかどうかという点で少し違和感はある。

○生涯学習課長 今回の団体については、以前も後援を教育委員会にしていた企画がありまして、それらと同じ流れで申し込まれたものと考えます。

○教育部長 健康づくり課やこども政策課の内容であれば江南市の後援で足りるとの考えもありますが、子育てには将来的なこともありますので、小学生の保護者として交流会に参加を希望する方もある、との思いからの後援申請と考えています。

○後藤委員 生涯学習の観点でいくと、子育て中についても生涯学習に含まれている意味では理解ができる。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 21 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 22 号 「第 37 回全日本シニアソフトボール大会愛知県予選大会」の後援名義使用について

○教育長 議案第 22 号、「第 37 回全日本シニアソフトボール大会愛知県予選大会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。



(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 先ほどもあったが、3月に受付をしているので、3月15日には臨時会を開催している。できるだけ3月中に受理したものは3月中に後援名義を出さないといけない。何も審議をしていないのに、既に使用している大会の要項に後援名義が記載されており、予定との記載もない。担当で受付をする際に、指導や助言が必要ではないか。
- 山田委員 今回は、シニアのソフトボール大会であるが、元々シニアのソフトボールチームが幾つかあり、その方達向けの大会なのか、それとも年齢が59歳以上とあるので、ソフトボールを普段からやっている方の中で、59才以上の方が参加できる試合なのか。
- スポーツ推進課長 江南市のソフトボールチームは、地元単位で結成されたチームが多く、この複数のチームの中から代表として59歳以上の方が集まり、江南市の代表チームを作っていると聞いております。江南市については、1チームが連合チームの形で出場しますが、江南市以外について確認はできていません。
- 山田委員 59歳以上のシニアチームが元々活動しているということですね。
- スポーツ推進課長 今回の大会は第37回となっており、前回は日進市にて開催されていますが、江南市では大会の期間に併せて代表チームを結成し活動しているとのこと。
- 後藤委員 国体においても、年齢層ごとに大会が開催されているように、今回の大会はシニアの部ということですね。
- 山田委員 了解した。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第22号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### △日程第4 協議題 令和5年度・6年度・7年度研究委嘱校について

- 教育長 協議題、令和5年度・6年度・7年度研究委嘱校についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 3月議会の一般質問等について
- 2 教育委員会事務局職員の人事異動等について
- 3 歴史民俗資料館で展示している久昌寺古材の表記内容について
- 4 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 5 賞状等交付について
- 6 市教育委員会事務局各課4月行事予定について
- 7 国際交流協会賛助会員について
- 8 新学校給食センター整備事業の入札参加者説明会について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉 会